

勝浦市ボランティアセンター

2022年
3月

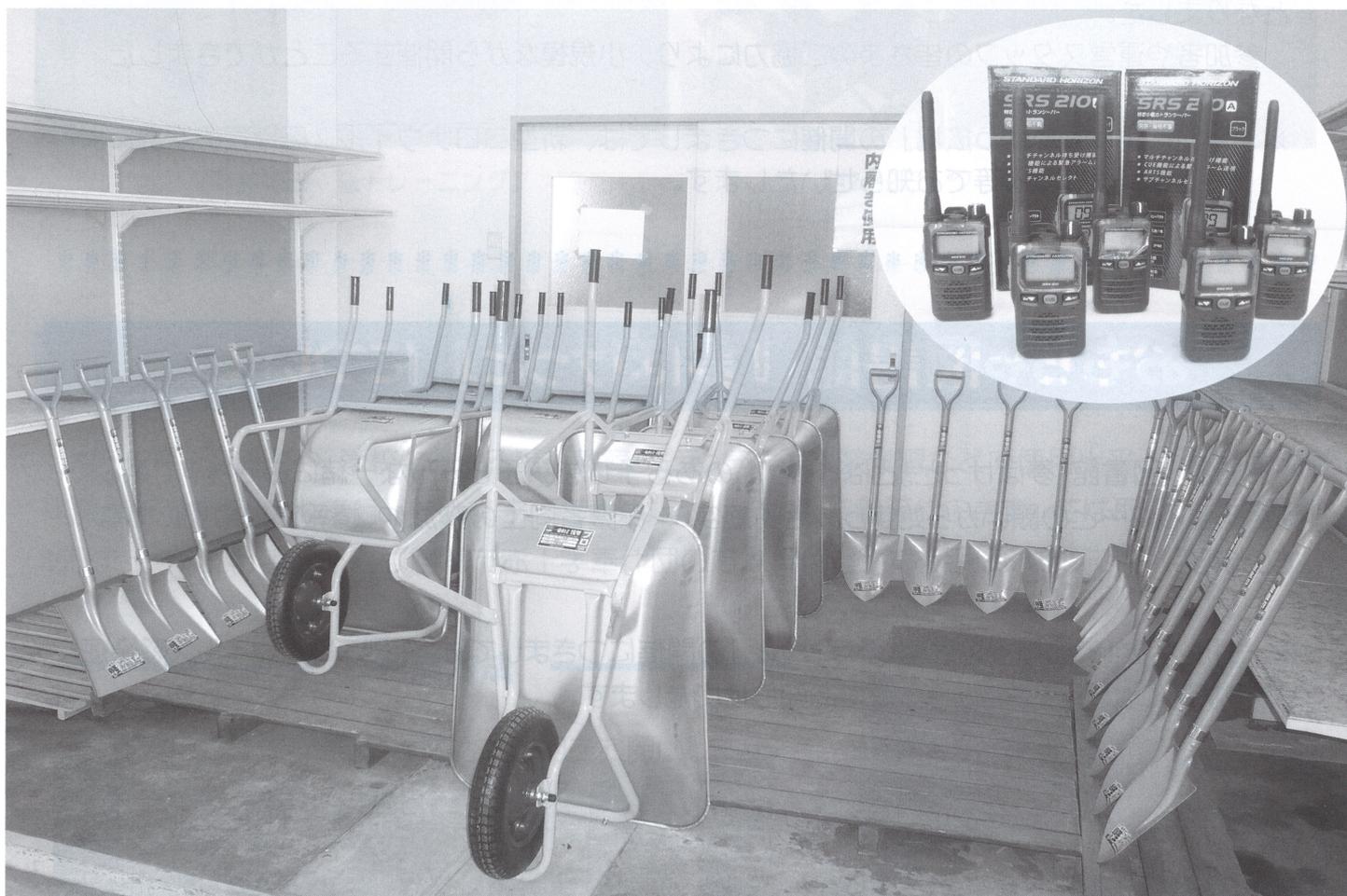
情報誌第25号

ぼらんていあ

発行 社会福祉法人勝浦市社会福祉協議会

住所 勝浦市串浜1191-1

電話 0470-73-6101



＜令和3年度 災害用資機材整備 一輪車、丸型・角型スコップ、特定小電力トランシーバー＞
市民の皆さまからお預かりしました赤い羽根共同募金の一部を活用し、災害用資機材を整備いたしました。

心豊かに暮らせる地域を目指して、 一緒にボランティア活動をしてみませんか？

勝浦市社会福祉協議会の中にある勝浦市ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談、広報、啓発、情報提供等を行っています。

令和3年度 一年ぶりに「ゆうゆう広場」を開催いたしました!!

例年、70歳以上の一人暮らしの方や高齢者夫婦を対象に「ゆうゆう広場」を開催しています。令和3年度のゆうゆう広場は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一年ぶりの開催となりました。

日々感染状況を見ながら、ようやく1回目の実施ができた11月には、年度当初からボランティアさんたちと企画をしていた、「脳トレーニング」を行いました。

2回目の12月には、「クリスマス会・体操」と題し、手指を使った体操や口輪筋を使いながら歌をうたったり、プレゼント回しなどで楽しく過ごしました。

感染症対策を考慮し、時間の短縮や参加人数等に制限を設け、今までとは違った形式の実施となりました。

参加者や運営スタッフの皆さまのご協力により、小規模ながら開催することができました。

※ 令和4年度「ゆうゆう広場」の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により、広報かつうら等でお知らせいたします。



おもちゃ図書館『夢ぽけっと』について

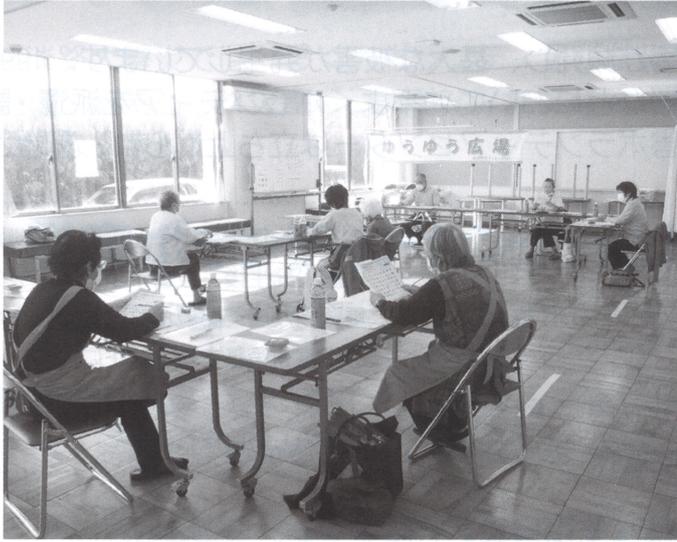
おもちゃ図書館『夢ぽけっと』とは、障がいのある子もない子もみんな一緒におもちゃで楽しく遊べるように…との願いから始まった活動です。保護者同士の交流や、情報交換の場にもなっています。

※ 令和4年度「おもちゃ図書館 夢ぽけっと」の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により、広報かつうら等でお知らせいたします。



【一般社団法人 日本おもちゃ図書館財団から、「おもちゃセット助成事業」により、たくさんの新しいおもちゃをいただきました。】

令和3年度 ゆうゆう広場の様子



【11月10日 脳トレーニング】



【12月2日 クリスマス会・体操】

高齢者疑似体験セット」貸し出しについて

ボランティア活動や、学校における福祉教育・ボランティア体験学習などで使用出来る「高齢者疑似体験セット」の貸し出しを行っています。保有数は5セットです。装着等につきましては取扱い説明書がありますが、ご希望があれば勝浦市赤十字奉仕団の方が講師としてお手伝いをしてくれます。

ご利用方法

- ①ご利用日が決まりましたら電話で予約をお願いします。
- ②高齢者疑似体験セット利用申込書(印鑑要)に記入し、借受日5日前までに提出又はFAXにてお申し込みください。
- ③貸出期間は、最長7日間(借受日・返却日含む)
- ④借受・返却ともに勝浦市ボランティアセンターにて受け渡しとなります。
- ⑤使用後は用具の点検及び消毒をお願いします。破損の場合はお申し出ください。

※高齢者疑似体験セット利用申込書は、勝浦市社会福祉協議会ホームページ貸出事業より、ダウンロードできます。

※お申込み等につきましては、勝浦市社会福祉協議会へお問い合わせください。(お問い合わせ先:8ページ下に掲載)



もみじ箱セット内容		コード	商品名	数量
	特殊ゴーグル	PH02-01	耳栓	1個
		PH02-02	特殊ゴーグル	1個
		PH02-03	片袖チョッキ	1着
		PH02-04	片袖チョッキ	1着
		PH02-05	片袖チョッキ	1着
		PH02-06	片袖チョッキ	1着
		PH02-07	片袖チョッキ	1着
		PH02-08	ゴム手袋	1双
		PH02-09	綿手袋	1双
		PH02-10	非接触センサー	1個
		PH02-11	非接触センサー	1個
		PH02-12	足音センサー	1個
		PH02-13	砂袋(1kg)	1個
		PH02-14	砂袋(1.5kg)	1個
		PH02-15	片袖チョッキ	1着
		PH02-16	片袖チョッキ	1着
		PH02-17	片袖チョッキ	1着
		PH02-18	片袖チョッキ	1着
		PH02-19	片袖チョッキ	1着
		PH02-20	片袖チョッキ	1着
		PH02-21	片袖チョッキ	1着
		PH02-22	片袖チョッキ	1着
		PH02-23	片袖チョッキ	1着
		PH02-24	片袖チョッキ	1着
		PH02-25	片袖チョッキ	1着
		PH02-26	片袖チョッキ	1着
		PH02-27	片袖チョッキ	1着
		PH02-28	片袖チョッキ	1着
		PH02-29	片袖チョッキ	1着
		PH02-30	片袖チョッキ	1着

災害ボランティア・災害ボランティアセンターは、

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。1995年災害ボランティア活動が本格化し、被災者支援などにおいて効率よくボランティアを派遣・調整その後、大きな災害に見舞われた被災地に災害ボランティアセンターは立ち上げられ、運営され

災害ボランティアとは・・・

地震や水害、火山噴火などの災害発生時から復興に至るまで、被災地のために復旧・復興のお手伝いを行うボランティアのことです。

大規模な自然災害が発生した際、見返りを求めず、自発的に行う被災地への支援活動が災害ボランティア活動です。

1995年1月17日の阪神・淡路大震災発生後、災害ボランティアの重要性が広く認識され、同年12月の災害対策基本法の改正により、『ボランティア』という言葉が法律に初めて明記されました。

◆どんな活動をするの？

1. 被災地での直接的な支援活動

＜被災地での災害ボランティア活動例＞



2. 被災地外での後方支援活動

被災地でのボランティア活動を支えるための資金や資機材の支援といった、被災地の外でも行える活動もあります。また、救援物資を送るというのも被災地外での有効なボランティア活動です。支援する場合は、必要とされている物を確認したり、物資の品名や数量を明記したリスト等をつけたりするといったことを心がけましょう。

◆被災地へ行く前に準備することは？

1. 正しい情報の入手

被災地の状況やニーズは被災地によって異なり、人数制限等をしている場合もありますので、最新の情報を確認してください。

※被災地に設置される災害ボランティアセンターの多くは、ホームページ・フェイスブック・ツイッターなどを通じてボランティア情報を発信しています。

2. 十分な準備

災害の種類や活動時期によって活動時に必要な服装が違います。状況に合わせて服装・持ち物を準備しましょう。

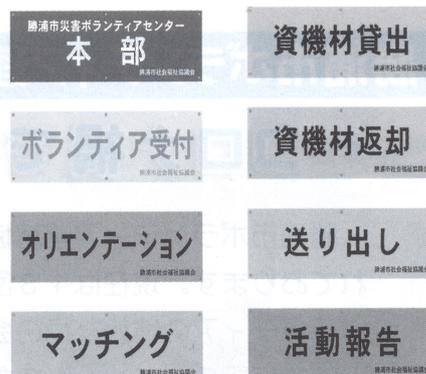
3. ボランティア活動保険の加入

ボランティア活動保険は、活動中のボランティア自身のさまざまな事故によるけがや、損害賠償責任も補償します。お住まいの地域の社会福祉協議会へお問い合わせください。

※大規模災害時には、特例によりWEBによる加入ができる場合もあります。

このような役割をしています!!

阪神・淡路大震災では、多くのボランティアが参集し、わが国でする組織が必要とされ災害ボランティアセンターが誕生しました。そのようなになりました。



災害ボランティアセンターとは・・・

災害時に設置される被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。

◇災害発生時、あるいは発生後に
ある人は**何かをしたい (ボランティア)** と思い、またある人は**何かをして欲しい (被災者)** と思う。
この両者をつなぐ役割が『**災害ボランティアセンター**』となります。

◇災害からの復旧は、自助努力が基本です。しかし被災者個人では限度があり行政も手が回らない場合、その間を支援するのがボランティアの役目です。
災害ボランティアセンターは、被災された方々の「何かをして欲しい」という『**困りごと=ニーズ**』に基づいて活動します。

◆どんなことをするの? 災害ボランティアセンターの主な3つの役割

1.被災地・被災者のニーズ把握

被災者・被災地からの要望・困りごと等(ニーズ)を把握・収集し、そのニーズに応えるための体制を整えます。

2.ボランティアのコーディネート

ボランティアを受け入れ、被災地が必要とするボランティア活動ができるようにすること(マッチング)を担います。

3.活動の安全管理

ボランティアが安全に活動できるよう準備をします。

◆誰のため、何のため? 災害ボランティアセンターの目的

災害ボランティアセンターの**目的は、被災者の生活の再建のお手伝い**をすることです。
支援活動(片付け作業、泥だし、炊き出し、物資支援、その他)は、『**目的=被災者の生活の再建**』を達成するための手段です。

◆どんな人がかかわるの? 災害ボランティアセンターの運営

災害ボランティアセンターは、市町村地域防災計画によって、市町村の社会福祉協議会が各種ボランティア団体や地域の諸団体及び、自治体などと協力をして運営するよう記載されている場合が多いです。

アフターコロナにおける災害ボランティア支援の転換点

- * 災害ボランティアセンターに多数の人が集まる(三密)ことを避ける方式
- * ボランティア活動の方法や、ボランティアや運営スタッフの参加ルールの設定
- * ICT(情報通信技術)に精通した支援者のノウハウを積極的に活用するなど

勝浦市ボランティア連絡協議会

～コロナ禍でもつながりを持ち続けたい!!～

勝浦市ボランティア連絡協議会は、各ボランティア団体の代表者と個人ボランティアで構成されています。現在は13団体と個人ボランティア1名の組織となっており、加入団体及び個人ボランティアの情報交換の会となっています。

福祉施設のイベントへの参加、勝浦市ボランティアセンター事業等への協力を頂いている他、千葉県ボランティア連絡協議会へも加入をしており、県内のボランティアが一堂に集まる千葉県ボランティアの集いや研修会等にも積極的に参加をされ、自己研鑽を図られています。

現在はコロナ禍であり、勝浦市ボランティア連絡協議会としても今までと同様の活動はできない状況にありますが、各団体とも今できることをできる範囲でとの思いから、活動を継続または再開をされ、工夫をしながら活動を行っております。

ここでは6団体のご紹介となりますが、他7団体と個人ボランティアの方々も各会員の皆さまと共に研鑽を積まれております。

【駅に花を飾る】

勝浦市華道連盟 代表 関野 敬子

勝浦駅構内に年間を通して、いけ花を飾り続けて早30年になりました。「散歩がてら今度はどんな花かしらと楽しみにしています」「いつもお花をありがとう」「何と言うお花ですか」

ボランティアをしている私たちもうれしい気持ちになります。まさにローマは一日にして成らずです。

市役所の玄関に入って左側にいけ花コーナーを作ってくださいだったので、大作から中作を飾っています。機会があったら是非見てください。

会員の共同制作で続けています。



【市役所 いけ花コーナー】

【茶 道】

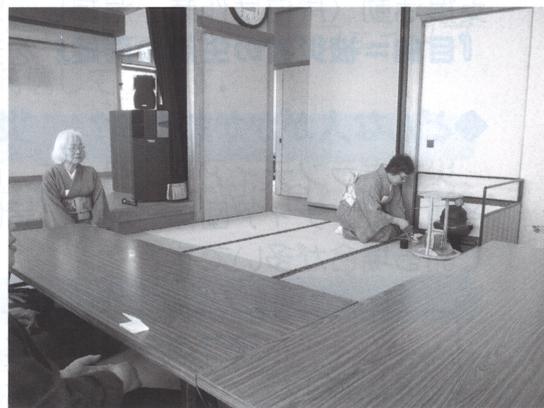
表千家汀華会 代表 鈴木 扶美子

表千家汀華会は、関野敬子先生にご指導を頂いて活動しているグループです。今年も新型コロナウイルス感染症の為活動があまり出来ませんでした。初釜、ビッグひな祭り、芸文協まつり、ほっとパーティー、市文化祭、ゆうゆう広場等の茶の湯を担当しております。

よかったら茶の湯に参加してみませんか。

気軽にお茶を楽しんでみませんか。

皆さまの参加を心よりお待ちしております。



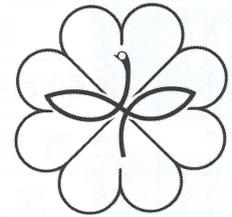
【ゆうゆう広場 茶の湯】

【地域福祉活動】

勝浦市民生委員・児童委員協議会 会長 山本 洋子

勝浦市民生委員・児童委員協議会は、高齢者家庭、独居老人の訪問や、住民に寄り添い、生活困窮・仕事・子育て支援など生活上のあらゆる相談を行っています。社会福祉協議会の事業活動、子育て支援なども協力させていただいております。

勝浦市ボランティアセンター事業にも積極的に協力しています。



【民生委員・児童委員のマーク】

【食生活の改善】

勝浦市食生活改善会 会長 屋代 光代

今年度も昨年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大により、調理実習が出来ない大変残念な状態が続いています。来年度こそは、会員の皆様と調理実習と伝達と出来るように願っています。

又、ヘルスアップ教室にて会員を募集しています。



【保健福祉センター調理室にて】

【読み聞かせ・わらべ歌・手遊び】

おはなし♪すきっぷ♪
代表 松本 直美

勝浦市内の小学校、保育園、こども館へ定期的に通い、乳児・幼児への読み聞かせを行っています。多くの本や地元にまつわる民話を紹介する事を通し、思いやりの気持ちや豊かな想像力の育成を目的として活動しています。

2015年には子どもの読書活動優秀実践団体として、文部科学大臣表彰を受けました。

現在会員の年齢層が60代~70代と高くなり若い会員を募集しています。読み聞かせ、本の好きな人、ボランティア活動を通して生活を豊にしたい人ぜひ仲間になってください。



【会員募集しています!】

【施設訪問 舞踊】

華の会 代表 坂東 京藤

ボランティア華の会の歴史は、早数十年が過ぎてまいりました。

会員も減りましたが、無理のない範囲で又、皆さんに喜んで頂ける踊りをと、会員は日々の稽古が原動力となり頑張っています。

一日も早く活動が出来ます様に念じております。

入会をお待ち致しております。



【華の会と協力者の皆さま】

勝浦市ボランティア連絡協議会 登録状況

令和4年3月

No	登録グループ名	人数	活動内容
1	勝浦市民生委員・児童委員協議会	49	地域福祉活動
2	勝浦市赤十字奉仕団	44	赤十字活動の推進・地域福祉活動
3	勝浦市婦人会	61	地域福祉活動
4	勝浦市食生活改善会	12	食生活の改善
5	トト口の会	18	施設奉仕活動・個人宅訪問
6	勝浦市華道連盟	9	駅に花を飾る
7	あじさいの会	10	環境美化ボランティア・歩道トンネルの清掃
8	ことぶき	7	施設訪問 舞踊
9	華の会	11	施設訪問 舞踊
10	あゆみ会	11	施設訪問 カラオケ チャリティーコンサート
11	おはなし♪すきっぷ♪	11	読み聞かせ・わらべ歌・手遊び
12	表千家汀華会	16	茶 道
13	坂東流京奈会	9	施設訪問 舞踊
14	個人ボランティア	1	施設訪問・地域福祉活動
	合計	269	

ボランティア活動保険について (勝浦市社会福祉協議会取扱基準)

社会福祉協議会関係者専用のボランティア活動保険となります。

加入対象者は、勝浦市民・勝浦市社会福祉協議会登録団体等、社協構成関係者及び勝浦市内の公共団体となっております。(※大規模災害時はこの限りではありません。)

ボランティア活動、災害ボランティア活動をされる方々に安心して活動をしていただくために万が一の怪我や賠償事故に備えたボランティア活動保険の加入をお勧めしています。

詳細・加入手続き等につきましては、勝浦市社会福祉協議会へお問い合わせください。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

制度の詳細につきましては、「ふくしの保険」からも検索いただけます。



《お問い合わせ》

勝浦市ボランティアセンター
 勝浦市社会福祉協議会
 (勝浦市保健福祉センター内)

住所 勝浦市串浜1191-1
 電話 73-6101
 F A X 73-6102
 社協HP <http://www.katsuurashakyo.jp>

